

令和3年10・11月号目次

■ 議会のうごき	2
常任委員会	2
総務	2
教育福祉	4
市民経済	6
建設水道	8
特別委員会	10
ICT利便性向上調査	10
議会運営委員会	12
各派代表者会議	14
■ 議長会	18
■ ロビ	22
10・11月の日誌	22
図書室だより	22

■ 議 会 の う ご き

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 10月19日(火) 第一委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前11時21分
出席委員 林委員長、小淵副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員
当局出席者 戸塚、大野各副市长、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、防災危機管理、政策推進、未来政策、交通政策、資産経営各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市国土強靱化地域計画令和2年度進捗評価結果及び令和3年10月改訂について(防災危機管理課)
- (2) 第七次前橋市総合計画令和3年度行政評価報告書について(政策推進課)
- (3) スーパーシティ構想の再提案について(未来政策課)
- (4) 乗合バス事業の等間隔運行(共同経営)について(交通政策課)
- (5) 新シェアサイクル事業について(交通政策課)
- (6) 縣市連携による群馬県民会館の検討結果について(資産経営課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

11月18日(木) 午前10時から行うこととされた。

※午前11時から午前11時4分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

×

×

日時・場所 11月18日(木) 第一委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前11時3分
出席委員 林委員長、小淵副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員
当局出席者 戸塚副市长、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、職員課副参

事、行政管理、防災危機管理、契約監理、交通政策、収納、市民税、資産税各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（職員課・収納課）
- (2) 公立大学法人前橋工科大学の定款の変更について（行政管理課）
- (3) 公立大学法人前橋工科大学の中期目標の変更について（行政管理課）
- (4) 前橋市犯罪被害者等支援条例の制定について（防災危機管理課）
- (5) 工事請負契約締結の議決事項の変更について（前橋市新設道の駅建築工事）（契約監理課）
- (6) 物品の購入について（防災行政無線機器）（契約監理課）
- (7) 令和3年度前橋版MaaS（Ma e MaaS）と商業連携施策について（交通政策課）
- (8) 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）に関するパブリックコメントの実施結果について（収納課）
- (9) 令和4年度（令和3年分所得）の市民税・県民税申告受付会場等について（市民税課）
- (10) 前橋市手数料条例の改正について（資産税課）

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

1月20日（木）午前10時から行うこととされた。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 10月19日(火) 第一委員会室
開議 午後0時57分 散会 午後1時25分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、角田、浅井、中林各委員
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、障害福祉、保健総務、教委総務、青少年各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 福祉作業所(仮称)新築移転に伴う実施設計の完了について(障害福祉課)
- (2) 夜間急病診療所(仮称)新築移転に伴う実施設計の完了について(保健総務課)
- (3) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について(保健総務課)
- (4) 令和3年度前橋市教育文化功労者の表彰について(教委総務課)
- (5) オンラインを活用した中学生の国際交流について(青少年課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

11月18日(木)午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月18日(木) 第一委員会室
開議 午後0時57分 散会 午後2時55分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、浅井、中林各委員
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、子育て支援課長、子育て施設課副参事、長寿包括ケア、障害福祉、指導監査、保健総務、国民健康保険、生涯学習各課長、総合教育プラザ、図書各館長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) ひとり親家庭養育費確保支援事業について(子育て支援課)
- (2) 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について(子育て施設課)
- (3) 前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の改正について(子育て施設課)
- (4) 日吉児童館の総合福祉会館への移転について(子育て施設課)

- (5) 令和3年度前橋市新型コロナ緊急対策（保育所等ICT化推進支援）事業について（子育て施設課）
- (6) 令和4年度前橋市公私立保育所（園）等・公立幼稚園の入所申込状況について（子育て施設課・総合教育プラザ）
- (7) 特別養護老人ホーム入所申込状況調査結果について（長寿包括ケア課）
- (8) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第一福祉作業所ほか）（障害福祉課）
- (9) 前橋市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の改正について（指導監査課）
- (10) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市総合福祉会館ほか）（指導監査課）
- (11) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について（保健総務課）
- (12) 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）に関するパブリックコメントの実施結果について（保健総務課）
- (13) 前橋市国民健康保険条例の改正について（国民健康保険課）
- (14) 前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について（国民健康保険課）
- (15) 前橋市公民館条例の改正について（生涯学習課）
- (16) 前橋市公民館利用に関する条例の改正について（生涯学習課）
- (17) コミュニティセンターの直営化について（生涯学習課）
- (18) 前橋市立図書館設置条例の改正について（図書館）
- (19) 未来の図書館を作るワークショップの開催結果及び報告書の公表について（図書館）

（そ の 他）

1 次期委員会の開催日程について

1月20日（木）午後1時から行うこととされた。

※午後1時58分から午後2時4分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 10月20日(水) 第一委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前10時44分
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部各委員
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、文化国際、環境森林、産業政策、公営事業、農政各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市市民活動支援センターの直営化について(生活課)
- (2) 縣市連携による群馬県民会館の検討結果について(文化国際課)
- (3) 六供清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業の実施について(環境森林課)
- (4) 前橋市キャッシュレスポイント還元事業の実施結果について(産業政策課)
- (5) キャッシュレス投票サービス(マエカ)の導入について(公営事業課)
- (6) 前橋農業振興地域整備計画の変更について(農政課)
- (7) 豚熱の発生について(農政課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

11月19日(金) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月19日(金) 第一委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前11時5分
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部各委員
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、市民、文化国際、観光政策、産業政策、にぎわい商業、農政、農村整備各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市支所及び出張所設置条例の改正について(生活課)
- (2) まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について(生活課)

- (3) 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)に関するパブリックコメントの実施結果について(市民課)
- (4) 公の施設の指定管理者の指定について(前橋市民文化会館ほか)(文化国際課)
- (5) 工事請負契約締結の議決事項の変更について(前橋市新設道の駅建築工事)(観光政策課)
- (6) 公の施設の指定管理者の指定について(ジョブセンターまえばしほか1件)(産業政策課)
- (7) 前橋高等職業訓練校の東部地区農村環境改善センター(永明公民館)移転について(産業政策課)
- (8) ローズタウン東地区における都市計画の変更について(産業政策課)
- (9) 西善中内産業用地の分譲に向けた事業提案型公募の実施結果について(産業政策課)
- (10) 令和3年度前橋版M a a S (M a e M a a S)と商業連携施策について(にぎわい商業課)
- (11) 公の施設の指定管理者の指定について(前橋市地産地消センターほか2件)(農政課)
- (12) 前橋市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の改正について(農村整備課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

1月21日(金)午前10時から行うこととされた。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 10月20日(水) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後1時40分
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)
各委員
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、建築住宅、市街地整備、経営企画各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた経過報告について(都市計画課)
- (2) 空き家バンクの設置について(建築住宅課)
- (3) 日赤跡地CCRC事業におけるパークPFI(公募設置管理制度)認定事業者との基本協定書の締結について(市街地整備課)
- (4) 水道料金改定に係る今後の周知について(経営企画課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

11月19日(金) 午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月19日(金) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後1時32分
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)
各委員
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、建築指導、市街地整備、区画整理、道路管理、公園緑地、経営企画各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の改正について(都市計画課)
- (2) ローズタウン東地区における都市計画の変更について(都市計画課)
- (3) 前橋市市街化調整区域に係る開発行為の許可の基準に関する条例の改正について(建築指導課)
- (4) 前橋市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の改正について(建築指導課)

- (5) 行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（市街地整備課・区画整理課）
- (6) 住吉町第二歩道橋の撤去について（道路管理課）
- (7) 前橋市富士見竜門公園の設置及び管理に関する条例の廃止について（公園緑地課）
- (8) 令和4～7年度上下水道事業財政計画について（経営企画課）
- (9) 水道料金改定に伴う負担軽減事業の実施について（経営企画課）

（そ の 他）

1 次期委員会の開催日程について

1月21日（金）午後1時から行うこととされた。

—— 特 別 委 員 会 ——

◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 10月20日(水) 第一委員会室
開議 午後2時58分 散会 午後4時16分
出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、山田、小岩井、堤、鈴木(数)、小林、三森、石塚、浅井各委員
当局出席者 大野副市長、未来創造部長、未来政策、情報政策各課長

(調査研究事項)

情報政策課長から次の事項について説明があった。

(1) DX推進計画の概要及び進捗状況について

(その他)

1 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会は、中間提言の正副委員長案を示し、提言内容について協議することとされ、11月19日(金)午後3時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月19日(金) 第一委員会室
開議 午後2時55分 散会 午後3時15分
出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、山田、小岩井、堤、鈴木(数)、小林、三森、石塚、浅井各委員

(協議事項)

1 中間提言する事項について

委員長から次のとおり説明があり、鈴木(数)、三森、小林、浅井、石塚各委員から意見があった後、本日の協議結果を踏まえた中間提言書(案)を作成することで了承された。

本委員会では、これまで8月19日には、ICT活用による利便性向上について、大野副市長から国の動向と前橋市の取組の方向性の説明を受けた後、その内容について質疑を行った。次に、10月20日には当局からDX推進計画の概要及び進捗状況について説明を受けた後、その内容について質疑を行った。また、これまでの調査研究を踏まえ、委員間で意見交換を行った。さらに、令和4年度のICT関連の各種事業の実施に向けて令和3年内に中間提言を市長へ提出することを確認してもらった。

これらの調査研究、意見交換を踏まえ、委員の皆さんの意見の中から中間提言に盛り込むべき項目、内容を正副委員長で整理した。本日は、この中間提言項目と提言内容（案）に基づき、各項目及び内容について協議願いたい。

（そ の 他）

1 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会は、本日の協議結果を踏まえた中間提言書を示して確認をするため、12月10日（金）午後1時から行うこととされた。また、特別委員会終了後、正副委員長から市長へ中間提言書を提出することとされた。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 11月16日(火) 第一委員会室
開議 午前10時43分 散会 午前10時46分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、行政管理課長

1 第4回定例会の運営について

(1) 会期について

第4回定例会の会期は、11月29日から12月16日までの18日間とすることで確認された。

(2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、2月24日の議会運営協議会で確認された別紙総括質問発言順序一覧表(13ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の11月29日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の11月24日午後4時までに報告することで確認された。

(3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の11月24日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の12月13日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても11月24日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程案について

11月29日(月)午前10時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

（会派構成員数が同じ、共産党、公明党の2会派及び
赤利根、なないろの2会派は、1年ごとに交代とする。）

令和3年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	共産党
4	市民フォーラム	前橋令明	共産党	公明党
5	前橋令明	共産党	公明党	前橋高志会
6	共産党	公明党	前橋高志会	前橋令明
7	公明党	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
8	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
9	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会
10	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
11	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	まほろば
12	前橋高志会	前橋令明	まほろば	共産党
13	前橋令明	まほろば	共産党	公明党
14	まほろば	共産党	公明党	前橋令明
15	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
16	公明党	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
17	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
18	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	共産党
19	前橋令明	市民フォーラム	共産党	公明党
20	市民フォーラム	共産党	公明党	赤利根
21	共産党	公明党	赤利根	なないろ
22	公明党	赤利根	なないろ	前橋令明
23	赤利根	なないろ	前橋令明	前橋高志会
24	なないろ	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
25番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）						
前橋令明	181分	前橋高志会	117分	市民フォーラム	91分	} 合計 617分 (2日間)
共産党	74分	公明党	74分	まほろば	40分	
赤利根	20分	なないろ	20分			
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）						
前橋令明	322分	前橋高志会	161分	市民フォーラム	115分	} 合計 874分 (3日間)
共産党	92分	公明党	92分	まほろば	46分	
赤利根	23分	なないろ	23分			

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 11月16日(火) 第一委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前10時38分
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務、健康各部長、行政管理、保健総務各課長

1 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について

健康部長から次のとおり説明があり、角田、豊島各議員から発言があった。

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について報告する。

接種見込み状況である。全体の対象者に対する接種見込み率は予約を含んだ数になるが、88.3%でおおむね完了と考えている。

実際の新型コロナウイルスワクチン接種状況であるが、1回目の接種を完了した人が87.9%、2回目の接種を完了した人が85.6%、本市においては10月20日ぐらいには2回目も80%に到達したという状況であり、かなり順調に進んでいる。各年代別に見ても予約を含めるとおおむね全世代で80%以上である。初めは、いろいろ混乱等もあった。また、予約の支援で各議員にも協力してもらい、この場を借りてお礼を申し上げたいと思う。

今後の対応である。まず、12月の接種体制については既に各議員には知らせているが、集団接種会場として、日吉町の総合福祉会館の1か所で実施する。接種日については、金曜日、土曜日のそれぞれ午後と日曜日の午前、午後である。接種回数は約2,200回分である。既に12月の枠については11月12日の午前零時に予約枠の開放をして、昨日現在で約750回分が埋まっている状況である。

次に、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けた体制整備等である。新型コロナウイルスワクチンの種類については、ファイザー社は1、2回目を接種した市民が対象である。モデルナ社については現在県と調整しているところである。追加接種に使用する新型コロナウイルスワクチンについては、1、2回目に用いた新型コロナウイルスワクチンと同一の新型コロナウイルスワクチンを用いることを基本としつつ、現在国において審議中ということで、昨日ワクチン分科会において混合接種も認めるという方針が出されている。

次に、接種対象者及び接種時期であるが、2回目接種を受けた市民を対象とする。薬事承認の関係上、ファイザー社の新型コロナウイルスワクチンで18歳以上の者となっている。2回目接種を終了してからおおむね8か月以上経過を基本としつつ、感染状況を踏まえて、自治体の判断で例外的に6か月以降も可という内容が昨日の分科会で示されている。

接種券送付であるが、12月から3回目の接種が始まる。12月の接種対象者に対しては、11月下旬に接種券を送付し、11月末までに到着する予定である。接種可能月の前月に対象者へ接種券一体型の予診票を送付する予定である。

想定のスケジュール及び進め方であるが、まずは医療従事者の接種が始まる。これが12月に約4,600人、令和4年1月が約8,000人といった形で今の予定は8か月を基本として接種を順次していく状況で計画している。次に住民接種については、65歳以上の高齢者からまず始まり、令

和4年2月が約4万2,000人、3月が約5万人、その後4月、5月、6月がピークになっていく状況である。次に医療従事者優先接種であるが、1、2回目接種を受けた全ての医療従事者を対象に実施する。高齢者施設関係者接種については、前回と同様に医療機関、各施設の嘱託医による訪問接種等を実施し、接種日を両者で調整してもらう。この部分については、予約の必要はないが、住民接種は予約が必要になる。これまでと同様に前橋市のシステムで接種予約をしてもらう。身近な医療機関、市内約180か所の医療機関により、個別接種を中心に接種体制を構築していく。集団接種会場についても、これまでと同様に総合福祉会館を継続して設置していく。それと、1、2回目の接種と同様に医療機関ごとの予約枠に接種予定者が予約を取って接種を受ける形になる。

昨日国のワクチン分科会でおおむねの内容が示された状況である。各自治体への説明会が明日ある。そういった状況も踏まえて、今後さらにどういった体制にするかは詰めていきたいと思っている。いづれにしても、今の予定でいくと令和4年2月ぐらいからピークになってくる。高齢者の接種が始まると、また予約の支援で各議員にもかなり協力してもらって遂行しているという状況があるので、引き続き協力を得ながら進めていきたいと思う。また、本件については、18日の教育福祉常任委員会においても昨日の分科会の状況も踏まえて再度説明する。

2 議会ICT化推進検討部会について

副議長及び総務課長から次のとおり報告があり、窪田、角田、長谷川、阿部、笠原、中里各議員から発言があった。

(副議長)

10月19日に第4回、11月10日に第5回の議会ICT化推進検討部会を開催し、協議がまとまった事項について、2件報告する。

1つ目は、委員会でのタブレット端末の活用についてである。この項目では、常任委員会でのタブレット端末の活用、タブレット端末を会議で使用する試行基準の設置、タブレット端末を活用した委員会資料、以上3項目について意見がまとまった。

まず、常任委員会でのタブレット端末の活用であるが、9月24日の各派代表者会議において、10月以降に開催されるICT利便性向上調査特別委員会においてタブレット端末の使用を認めることとなったが、特別委員会と同様に常任委員会においても11月の月例常任委員会からタブレット端末を活用する結果となった。

次に、タブレット端末を会議で使用する試行基準の設置であるが、タブレット端末を委員会で活用するに当たり、会議での利用等について基本的事項をまとめた基準を設置する必要性について協議した結果、タブレット端末を会議で使用する試行基準(案)を設置することで確認した。

試行基準内容を説明する。名称であるが、タブレット端末を会議で使用する試行基準とした。試行基準としたのは、まずはタブレット端末を積極的に活用しよう、また委員会で活用しようといったことから、初めから細かく決めないで、使ってみて今後詳細を決めていけばよいという考えからこのような名称となった。

用語の定義については、会議とは常任委員会、特別委員会とし、タブレット端末は政務活動費または公費で購入したものとした。公費での購入を含めたのは、事務局に配付されているものと今後当局が導入することを見込んでである。

利用に当たっての留意事項としては、音声や操作音を発するなど会議の運営に支障となる行為は行わない、会議の状況を撮影、録音、録画しない、メール、SNS、インターネットなど会議以外の用

途での利用は不可とするものである。

適用範囲は、議員、当局出席者、議会事務局職員について適用するものである。

試行年月日は、令和3年11月〇〇日とあるが、この各派代表者会議において確認されれば、本日から当面の間とするものである。

次に、タブレット端末を活用した委員会資料であるが、タブレット端末を委員会で活用することに伴い、ペーパーレスへの取組の観点から、11月以降に開催する委員会資料はタブレット端末を活用して配付するものである。委員会資料はクラウドデータベースに掲載することとし、委員会資料掲載後、掲載ファイルのリンク先を委員とそれ以外の議員へ同時にメール送信するものである。これは、委員への委員会資料配付は現在委員会開催の3日前で、傍聴議員へは当日、委員会の会場にて行っていたが、今後委員と傍聴議員へは同時の配付となる。また、委員へは当面の間、今までと同様に印刷した委員会資料も配付するが、傍聴議員への配付は行わないこととする。ただし、各会派へ印刷した委員会資料を1部ずつ配付することとする。一気にペーパーレスに取り組むほうがよいという意見もあったが、段階的に進めたいと考え、当面の間は印刷した委員会資料との併用とする考えである。

次に、2つ目として、全国市議会旬報に関する調査についてである。全国市議会議長会が発行している全国市議会旬報の提供方法についての調査、つまり引き続き紙媒体の提供を受けるか、それともホームページから電子データを閲覧するかについて、全国市議会議長会事務局から調査があったので、協議した結果、今後は紙媒体の送付を希望しないこととし、各議員が適宜全国市議会議長会のホームページから電子データを閲覧することで確認した。なお、部会終了後、事務局にいつからの変更となるのか全国市議会議長会事務局へ確認してもらったところ、まだしばらくの間は紙媒体の提供が続くとのことであった。今後電子データ閲覧へ移行する際は事務局から案内があると思うので、ご承知おき願う。

また、事務局でいろいろと調べた経過について、補足をお願いする。

(総務課長)

全国市議会議長会の事務局に問合せ、データ発行のお知らせを各議会事務局に送るか、または議員宛てに送るか、現在検討中だそうである。実施時期については令和4年度からを想定しており、こちらについても現在検討中ということである。

3 政務活動費による行政視察について

議長及び議事課長から次のとおり説明があった。

(議長)

8月20日の各派代表者会議で確認されているとおり、現在はJ I A M主催の各種研修など、主催者側の受入れ態勢が確保されているもののみ認めている。このような中、最近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まっている状況に伴い、先日全国市議会議長会から他都市への行政視察の自粛要請を解除する旨の通知が届いたところである。については、本市議会においても今後他都市への行政視察の実施を認めてもよいのではないかと考えている。しかしながら、行政視察の受入れが可能な都市が少ない状況を考慮し、行程は1泊2日を基本とし、原則1グループ7人まで、また令和4年2月中旬から予定される役選の協議を踏まえて、日程については令和4年2月10日までにしたいと思う。また、視察を実施する際には、視察先の議会及び執行機関の意向等に配慮しつつ、基本的な新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、適切に計画していただくようお願いする。

なお、事務局から行政視察の受入れについて説明してもらいたい。

(議事課長)

前橋市としての受入れの状況であるが、視察の人数を1団体10名程度を上限として、12月20日から受入れを再開する予定である。その旨を前橋市議会のホームページに掲載する予定である。

4 その他

(1) 第4回定例会会期中の議員駐車場について

議長から次のとおり説明があった。

現在、市役所構内駐車場は新議会棟の建設工事に伴い、駐車可能台数が大幅に減少したままである。市民の利用を優先するため、議員の皆さんについては第3回定例会のときと同様に、第4回定例会の会期中についても主に旧麦蔵横の大手町一丁目公用駐車場を利用してもらうようお願いするものである。具体的には、市役所構内駐車場は副議長と年長議員分として5台分の駐車スペースを用意してある。5名以外の議員については、旧麦蔵横の大手町一丁目公用駐車場を利用してもらう。変更する期間は、第4回定例会の会期中となる11月29日から12月16日までの18日間である。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

11月29日(月)午前10時から行うこととされた。

■ 議 長 会

◇ 全国競輪主催地議会議長会臨時総会〈書面会議〉

期 日 10月21日(木)

〔会議の概要〕

1 会務報告

令和3年6月5日から10月21日までの会務の概要が報告された。

2 協議事項

以下の事項について、原案のとおり決定された。

- (1) 令和3年度運動方針に基づく陳情行動の実施(案)について
- (2) 陳情書(案)について
- (3) 加入者負担金の減額に関する申合せ(案)について
- (4) 令和4年度の負担金(案)について

3 報告事項

- (1) 災害見舞金の贈呈について

令和3年8月11日からの大雨により、災害救助法が適用された久留米市、武雄市に対し、災害見舞金支出に関する申合せに基づき、災害見舞金を贈呈した旨の報告があった。

- (2) 令和4年度の会議予定について

臨時総会等の開催について確認された。

×

×

◇ 中核市議会議長会総会〈書面会議〉

期 日 10月26日(火)

〔会議の概要〕

1 審議事項

以下の事項について、原案のとおり決定された。

- (1) 国等への要望事項(案)について
- (2) 令和4年度負担金(案)について
- (3) 令和4年度役員市選任(案)について

会長に横須賀市、副会長に福島市、明石市、監事に福井市、呉市、相談役に旭川市が選任された。

×

×

◇ 都道府県庁所在都市議長会定期総会〈書面会議〉

期 日 11月1日(月)

〔会議の概要〕

1 協議事項

(1) 理事の選任について

原案のとおり選任された。

(2) 決議(案)について

新型コロナウイルス感染症対策等に関する決議(案)、大規模自然災害等からの復旧・復興対策及び防災・減災対策等に関する決議(案)の2件が可決された。

(3) 次期定期総会開催市について

宇都宮市で開催することとされた。

×

×

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 11月9日(火)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 高野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 定期総会について

開催日時 11月15日(月) 理事会 午前10時30分 総会 午前11時

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

開 催 市 安中市

(2) 知事との懇談会について

開催日時 11月19日(金) 午後1時30分

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

開 催 市 館林市

(3) 事務局職員研修会(後期)について

開 催 日 令和4年1月21日(金)

場 所 オンライン開催（茨城県取手市）

開 催 市 藤岡市

(3) 都県提出議案について

(4) その他

令和3年7月14日から11月8日までの慶弔の概要が報告された。

2 協議事項

(1) 次期臨時総会について

開催日時 令和4年1月14日（金） 理事会 午前10時30分 総会 午前11時

場 所 群馬県市町村会館（前橋市）

開 催 市 館林市

(2) 令和4年度予算編成方針について

(3) 各市提出議題について

3 その他

(1) 令和4年度役員（案）について

会長に渋川市、副会長に藤岡市、理事に前橋市、高崎市、監事に館林市、富岡市が就任することが確認された。

(2) 関東市議会議長会・総会等行事開催表、各種負担金について

(3) 全国市議会議長会令和4年度各市負担金（案）について

×

×

◇ 群馬県市議会議長会定期総会

期 日 11月15日（月）

場 所 群馬県市町村会館（前橋市）

出席者 横山議長、富田副議長、高野事務局長

〔会議の概要〕

1 議事

(1) 諸報告

令和3年7月14日から11月14日までの会務及び慶弔の概要が報告された。

(2) 議案審議

ア 会長提出議案第5号 令和4年度予算編成方針について

イ 各市提出議題について

(3) 次期臨時総会について

開催日時 令和4年1月14日（金） 理事会 午前10時30分 総会 午前11時

場 所 群馬県市町村会館（前橋市）
開 催 市 館林市

ロビ一

10・11月の日誌

月 日	曜日	日 誌
10月19日	火	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
10月20日	水	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会
10月21日	木	全国競輪主催地議会議長会臨時総会〈書面会議〉
10月26日	火	中核市議会議長会総会〈書面会議〉
11月 1日	月	都道府県庁所在都市議長会定期総会〈書面会議〉
11月 9日	火	群馬県市議会議長会事務局長会議
11月15日	月	群馬県市議会議長会定期総会
11月16日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
11月18日	木	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
11月19日	金	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会

図書室だより

(10月購入・寄贈図書)

書 名	著(編)者	発 行	備考
前橋歴史断簡	野本 文幸	上毛新聞社	
一路	岡田 行喜	朝日印刷工業(株)	寄贈